



基本構想

第2次氷川町総合振興計画
2018～2027

1. はじめに

1. 計画策定の主旨

本町は、平成20年に基本構想、基本計画、実施計画、地区別計画からなる「第1次氷川町総合振興計画 火燃ゆるまちの未来」を策定し、将来像として『『おかえりなさい』の声が聞こえるまち一定住できるまち』を掲げ、その実現にむけた施策や事業を進めてきました。

「第1次氷川町総合振興計画」の策定から約10年が経過した中で、「第1次氷川町総合振興計画」に掲げた施策や事業の成果と課題を踏まえながら、近年の社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を受けて、新たな課題に対応した町の未来を描く必要があります。

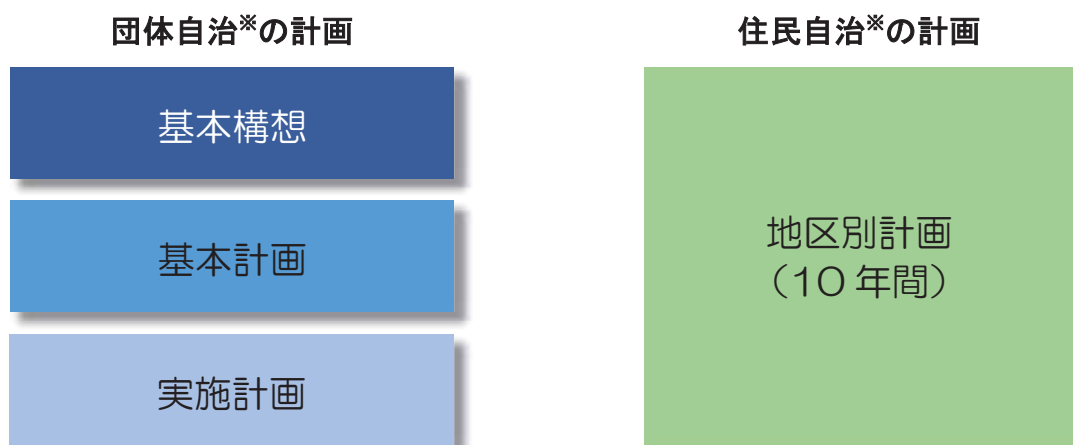
このような状況を踏まえ、地方自治の本旨に基づき、住民のさらなる福祉の向上を図り、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するために、今後10年間のまちづくりの方針を示す「第2次氷川町総合振興計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、行政運営の総合的な指針であり、本町が目指すべきまちの将来像を掲げ、今後のまちづくりの方針や5つの未来で取り組むべき方向性を明らかにした、本町の行政運営における最上位計画です。

3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」「地区別計画」で構成されています。



※ 団体自治：一定の地域において、国から独立した地方公共団体（自治体）が、権限と責任を持って地域の行政にあたること。

※ 住民自治：住民自らがまちの進むべき方向を意思決定し、自ら責任を持って実践していくもの。

基本構想

第1次氷川町総合振興計画の策定から10年が経過した中での社会情勢の変化や、まちづくりの成果と課題を踏まえ、今後10年間で目指すべきまちの将来像と将来人口の展望、将来のまちの姿を掲げ、5つの未来（分野）ごとの将来像や施策の方向性、施策体系を示します。

5つの未来（分野）ごとの将来像の実現にむけて、住民と行政が協働[※]で行う施策と、今後10年間で町として重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定めます。

計画期間は、長期的な展望を見据えつつ、平成30年度を初年度とし、平成39年度を目標年次とする10年間とします。

基本計画

基本構想に掲げたまちの将来像、5つの未来（分野）ごとの将来像の実現にむけ、行政が行うべき各分野の基本施策を定めます。

基本構想を踏まえて10年間を見通しつつ実効性を高めるために、前期基本計画の計画期間は平成34年度を目標年次とする5年間とし、中間で施策の進捗や成果を踏まえて見直し、後期基本計画の計画期間は平成39年度を目標年次とする5年間とします。

実施計画

基本計画で定めた各分野の施策を基に具体的な事業内容を定め、財政的な裏付けを伴って施策や事業を年度別に定めます。

計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行い、実施計画に位置づけた施策や事業を確実に実行していきます。

※ 協働：複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。

地区別計画

氷川町のまちづくりにおける、住民自治の基本となる、地区のまちづくりの目標とその目標を実現するための取り組みを定めます。この地区別計画は、その地区に暮らす住民みんなでその内容を共有し、自分たちでできることは自分たちで取り組むことを基本に、行政の支援を受けつつ地区のまちづくりを進めていくためのよりどころとなる計画です。

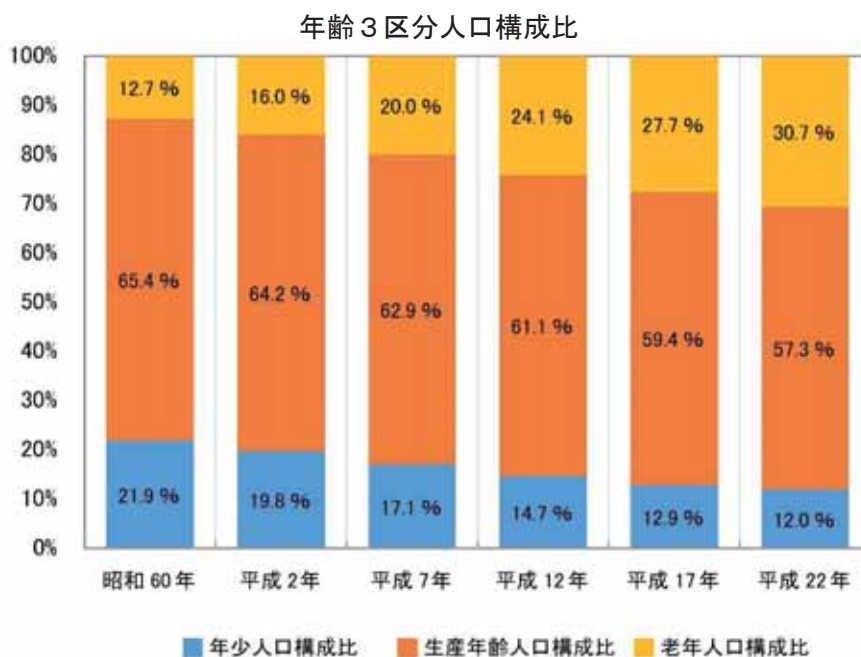
計画期間は、基本構想と同様に10年間とします。



2. 人口動向と将来人口の展望

1. 氷川町の人口の現状分析

- 氷川町の人口は、昭和 60 年以降、減少傾向にあります。
- 年齢 3 区分人口*では、生産年齢人口、年少人口が減少している一方で、老年人口は増加しており、老年人口の構成割合が年々増えています。
- 氷川町は、人口減少社会と超高齢社会の問題を同時に抱えていることとなります。



出典：氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

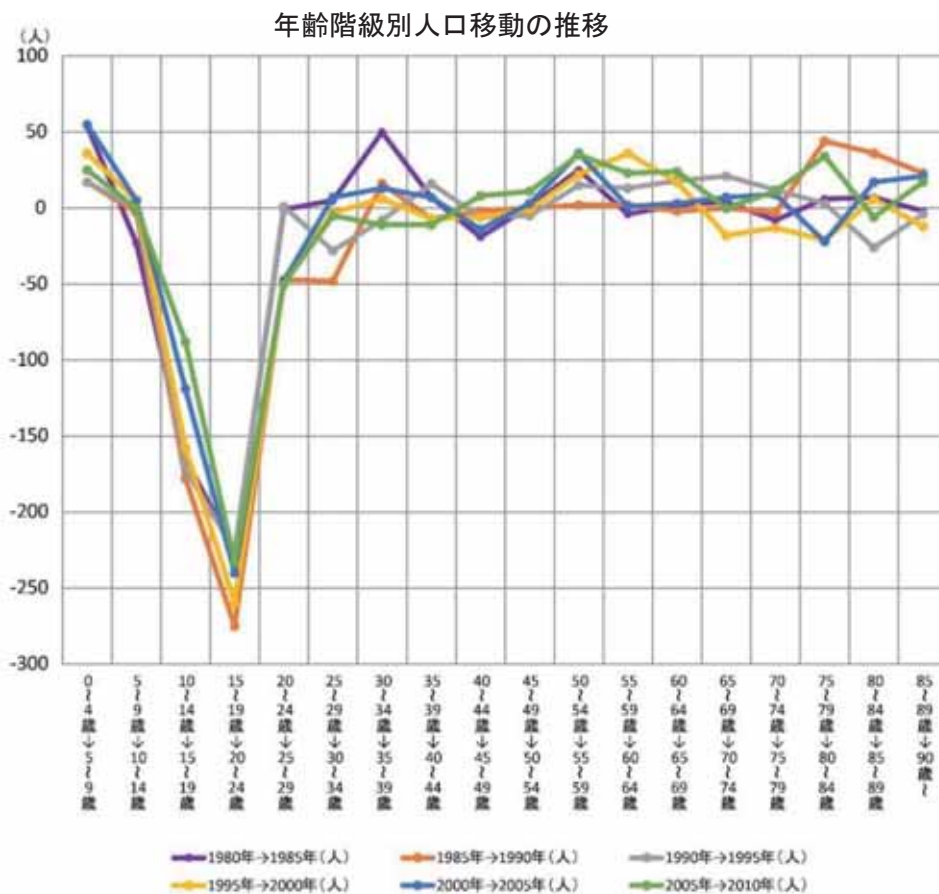
* 年齢 3 区分人口：年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）、老年人口（65 歳以上）

- 氷川町では、平成7年から一貫して出生数を死亡数が上回っており、自然増減はマイナスの状態が続いています。また、生産年齢人口は減少傾向にあり、出生率も1.51となっていることから、今後も自然増を見込むことは難しい状況にあります。



出典：厚生労働省「人口動態調査」（平成16年以前は、旧竜北町と旧宮原町の数値の合計）

- 社会増減についても、一部の年を除いて、転入者を転出者が上回り、社会減の状態が続いています。年齢階級別人口移動*に着目すると、10代後半から20代前半にかけての転出が多く、進学や就職をきっかけに氷川町から転出していると考えられます。



出典：氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

*年齢階級別人口移動：5歳毎の人口に対する5年間での他地域間との転入超過数(転入数－転出数。マイナスの値は転出超過数)を示すもの

2. 将来人口の展望

- 人口減少が進む中で、本計画の目標年次である10年後の2027年に人口約11,000人以上を維持することを目指します。
- 長期的には、2060年に人口8,000人以上を維持するとともに、年少人口・生産年齢人口・老年人口のバランスの取れた人口構成を実現し、人口減少を緩やかにして人口が安定することを目指します。

推計値による氷川町の総人口と将来展望



出典：氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

3. 将来人口の展望の実現にむけた取組方針(人口ビジョンより)

- 将来人口の展望を実現するため、「出生率の向上」と「社会移動の均衡」にむけて、以下の3つの取組方針により、対策を講じます。

合計特殊出生率：1.51（2010年）⇒1.80（2030年）⇒2.07（2060年）

社会移動の均衡：2040年までに社会移動を±10人未満。2040年以降も±10人未満を継続。

①安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり

結婚や子育てについて地域コミュニティレベルで相談や意見交換ができる場をつくり、良好な子育て環境を積極的にアピールすることにより、20～30代の婚姻数の大幅な増加や出生率の向上を目指します。

②若い世代の住まいの提供、快適な生活環境と近郊都市との連携

町内の住まいを充実させ、氷川町に住みながら、町内外に通勤・通学できる環境を整えることにより、若い世代の転出を抑えます。また、住みやすい生活環境を形成するとともに、町内や近郊都市へ通勤・通学できるまちとして発展し、転出超過を抑制します。

③町内産業従事者の増加

若い世代の農林業や商工業などの後継者を育成する仕組みを整えるとともに、民間企業の誘致により働く場を確保し、町内産業従事者を増やします。

3. 氷川町のまちづくりを取り巻く状況

1. 人口減少及び少子高齢化の進行

- 日本全体が人口減少へと転じ、少子高齢化が進むことにより、労働力となる生産年齢人口の減少に伴う様々な分野での人手不足、経済規模の縮小、税収の減少や社会保障費の増大など、地域経済や行政経営への多大な影響を及ぼすことが懸念されています。

⇒主要課題：【持続可能^{*}な農業経営にむけた改革や体制づくり】

氷川町の基幹産業である農業では、農業経営の改革や安定化を図り、新たな担い手を確保することが必要です。

⇒主要課題：【地域社会全体での子どもを生き育てやすい環境づくり】

核家族化や女性の社会進出を踏まえ、地域社会全体での子育て支援や、仕事と家庭を両立できる女性が働きやすい環境づくりなどにより、氷川町で子どもを生き育てていきたいと思えるような環境を地域社会全体でつくる必要があります。

⇒主要課題：【高齢になってもいきいきと暮らし、生涯活躍できるまちづくり】

介護する側の人手不足や負担増大、社会保障費の増大、医療保険制度改革による高齢者の医療費負担の増加などの問題を踏まえ、住民・事業者・行政の連携により、若い世代からの健康づくりや生活習慣病の予防、高齢者の介護予防や生涯活躍できる環境づくりが必要です。

2. 地方分権社会、地方創生の進行

- 平成 12 年の地方分権一括法の制定以降、法改正が重ねられ、国から地方公共団体への事務・権限の移譲や、提案募集方式による地方の発意に根差した取り組みが進められています。
- 平成 26 年にはまち・ひと・しごと創生法が制定され、それぞれの地域が独自の地域資源を活用して多様な地域社会を形成し、地方の自主性・自立性を高め、人口減少社会に対応し、地域の創生を図ることが求められています。

⇒主要課題：【住民自治の推進と支援制度の再構築】

これまで先進的に進めてきた住民自治の取り組みを継続しながら、その支援制度のあり方を見直し、住民と行政の協働によるまちづくりをより一層進めていくことが必要です。

⇒主要課題：【足腰の強い基礎自治体の確立、新たな時代の行政経営を担う職員と組織体制の構築】

十分な権限と安定した財政基盤を確保し、行政経営の最適化や効率化を図るとともに、求められる行政職員の育成を行い、自立した基礎自治体の確立を図ることが必要です。

※ 持続可能：環境、社会、経済などの多くの観点において将来的に維持できることを指す。

3. 広域交通のさらなる利便性の向上、町内の交通手段の必要性の高まり

- 町内を国道3号及び443号、県道14号及び338号※が通り、隣接する八代市には九州新幹線新八代駅や重要港湾八代港があるなど、産業・流通・観光面を含め、氷川町を取り巻く広域交通の環境が整っています。
- 平成23年の九州新幹線の全線開業や、平成26年の九州自動車道の宇城氷川スマートインターチェンジの開通などにより、他都市や熊本空港へのアクセスがしやすくなり、広域交通の利便性がさらに向上している一方で、町内の公共交通の利便性は依然として低く、交通弱者の生活にとって不便な状態が続いています。

⇒主要課題：【生活環境と広域交通の利便性を活かした観光・交流や移住定住の促進】

農業や環境・歴史などの地域資源を活かし町外からの観光・交流を促進するとともに、住みやすい生活環境と通勤しやすい広域交通の利便性を活かして、移住定住できるまちを形成することが必要です。

⇒主要課題：【産業活動などの広域連携による活性化】

広域交通の利便性を活かし、産業・観光分野における県南フードバレーとの連携や外国クルーズ船からの観光客誘致、医療・介護・福祉分野などにおける人材の活用や利用者の広域化など、周辺自治体などとの広域連携により効率的・効果的に取り組みを進めることが必要です。

⇒主要課題：【町内の交通手段の確保】

運転免許証を返納し買い物や通院の際の交通手段がない高齢者や、障がい者、子どもなど、町内の交通弱者に対する交通手段の確保が必要となっています。



宇城氷川スマートインターチェンジアクセス道路開通式

※ 県道338号：熊本地震で被災した横江大橋の復旧へむけ仮橋が架けられている。

(平成31年3月復旧工事完了予定。)

4. グローバル化や情報通信技術の進展

- 貿易の自由化などの経済活動の国際化や、ICT*（情報通信技術）の発達・普及により、物や情報が国境を越えて活発に行き交っています。

⇒主要課題：【産業分野における技術革新や販路開拓などの新たな展開】

経済活動の国際化やICTの発達により、農業を基軸とした6次産業化*や国内外での販路拡大などによる産業分野における新たな農商工連携の展開が求められます。

⇒主要課題：【次世代を見据えた教育の展開】

コミュニティ・スクール*やICT機器の導入などのこれまでの先進的な教育の推進に加え、主体的・対話的で深い学びを目指すカリキュラムの導入などにより、国際化・多様化する社会の中で次の世代を担う子どもが自ら主体的に考え生きることができる教育の展開が求められます。



タブレットを使用したICT教育

- ※ ICT：Information and Communication Technology の略称で、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。IT（Information Technology）に代わり使われるようになった。
- ※ 6次産業化：農林漁業者が生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に一体的に取り組み、農林水産業の活性化を目指していこうとするもの。6次という言葉は、1次×2次×3次を掛けた6を意味している。
- ※ コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

5. 熊本地震の発生による防災意識の高まり

- 平成 28 年に発生した熊本地震により、氷川町も甚大な被害を受け、防災意識が高まっています。

⇒主要課題：【町全体や各地区で取り組む防災・減災体制の強化、防災教育の推進】

福祉避難所の開設や要配慮者への支援など、地域防災計画に基づく町全体での行政と事業者などが連携した防災・減災体制の構築や災害時の対応の円滑化、地区毎に策定している地区防災計画に基づく各地区での自助・共助による防災・減災体制の強化が重要となっています。

また、想定外の災害を受けた経験や教訓の伝承や、幼稚園や保育園、学校などでの子どもたちへの防災教育の推進により、幼少期から防災の知識や意識を高めていくことが必要となっています。

⇒主要課題：【公共施設などの基盤の強化、継続性の確保】

高度経済成長期に建設された公共施設などの老朽化が進んでいることから、公共施設や避難所の耐震化などによる安全性の確保や、防災拠点としての庁舎機能などの継続性の確保が必要となっています。



地区防災計画策定ワークショップ

6. 環境問題の深刻化、循環型社会の形成

- 森林環境や氷川などの河川環境の悪化、地球温暖化などによる異常気象や自然災害の発生など、環境問題が深刻化しています。
- 再生可能エネルギーの導入促進や、将来的なクリーンセンターの廃止を踏まえたごみの減量化・リサイクルのさらなる推進が必要となっています。

⇒主要課題：【循環型社会の形成】

氷川町固有の自然・風土や生活環境の中で、身近な暮らしから、環境への負荷を軽減し循環型社会の形成にむけた取り組みを進めるとともに、環境に対する意識の普及・啓発を進める必要があります。

4. 基本構想の方針

1. 安心して暮らすことができ、幸せを実感できる「田園都市・氷川」の実現を目指します

- 私たちの住む氷川町は、清流氷川や田園風景をはじめとした豊かな自然環境と、通勤・通学などができる広域交通の利便性を兼ね備えた、恵まれた環境にあります。
- この恵まれた環境の中で、ゆったりとした時間が流れる田園の魅力と、都市に暮らすような利便性の両方を享受しながら、日々、豊かな生活を送ることができます。
- そのような「普通の生活」の中で、住民一人一人がそれぞれの幸せを実感しながら、氷川町に生まれ育ち、住み続けられる環境をつくとともに、町の外からも氷川町に住みたいと思うような環境をつくっていきます。
- 本計画では、そうした「田園都市・氷川※」の醸成にむけて、必要となる取り組みを掲げ、計画的に進めていきます。

2. 小さな町ならではの誇りと輝きを未来へ受け継ぐ「持続可能な氷川町」を目指します

- 氷川町が誕生してから時間を積み重ねる中で、旧両町が培ってきた個性を受け継ぎながら、小さな町ならではの特色あふれる新たな「氷川町」を育んできました。
- 日本全体が人口減少へと転じ、氷川町においても人口減少が進む中で、将来にわたって氷川町が氷川町であり続けるためには、少ない人口でも維持できるまちの姿と地域社会の仕組みを形成することが必要です。
- 本計画では、小さな町ならではの誇りと輝きを未来へ受け継いでいけるよう、「持続可能な氷川町」を目指して、必要となる取り組みを掲げます。

※ 田園都市・氷川：豊かな田園と里山に抱かれ、氷川の水に生まれ、農業の営みとともに守り継がれる自然環境と、通勤・通学などができる広域交通の利便性を兼ね備えた恵まれた環境の中で、住まう場や働く場はもちろんのこと、医療・福祉・環境・教育など多様な機能を備え持ったコンパクトなまち。ゆったりとした時間が流れる田園の魅力と、都市に暮らすような利便性の両方を享受しながら、豊かな生活を送り続けることができる、一つの自律したまちを形成しようとするもの。

3. 住民と行政が手を取り合い、協働でまちを経営する「自治と協働のまち」を育てていきます

- 氷川町では、これまでも地区別計画に基づく地区単位での地区づくり活動とそれを支える地区担当職員制度により、先進的な住民自治を行い、また、様々な分野において住民・団体・事業者・行政などの多様な主体が連携し、まちの経営を担ってきました。
- 地方分権時代や人口減少社会において、財源や人的資源に限られる中で、より複雑化する課題に対応するには、住民自治と団体自治が相互補完により対応するとともに、多様な主体が参画し協働で公共サービスを担う「新たな公共[※]」を育むことが求められています。
- 本計画では、これまでの取り組みを活かしながら、住民と行政が手を取り合い、協働でまちを経営する「自治と協働のまち」を育ていけるよう、計画づくりから取り組みの段階まで、住民と行政が協働して進めていきます。

※ 新たな公共：行政だけではなく、住民の参加と選択のもとで、住民、NPOなどの団体、事業者などが積極的に公共的なサービスを提供する主体となり、様々な分野において共助の精神で行う仕組みや体制。

5. 将来像

小さなまちで、大きな幸せを感じる 田園都市・氷川

豊かな田園と里山に抱かれ、氷川の水に育まれたまち

魅力あふれる仕事があり、新たなことに挑戦できるまち

みんなが地域で安心して暮らせるまち

氷川っ子を育み、未来を生き抜く人を育てるまち

みんなの顔が見え、地域を一人一人がつむぐまち

そして

小さなまちの中で、大きな幸せを感じるまち「田園都市・氷川」を創ります



6. 将来のまちの姿

1. 拠点と軸によるまちの骨格づくり

- 将来像の実現を支え、5つの未来におけるまちづくりの中核となる場所を、拠点として設定します。
- 拠点同士を結び、町外へ続く、骨格的な道路などを軸とし、本町のシンボルとなる空間形成を図ります。

<5つの拠点>

①産業・観光交流拠点 (産業)	竜北物産館、竜北公園、農産加工研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・販売機能の強化 ・ツーリズム*プログラム開発機能の強化 ・特産品開発機能の強化 ・新たな雇用創出及び新規就業者支援機能の強化
②まちづくりと福祉の拠点 (地域・福祉)	宮原振興局、まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋、地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地区単位やテーマ型のまちづくり活動支援機能の強化 ・まちの魅力を伝える情報発信機能の強化 ・地域包括ケアシステムの構築
③暮らしと防災の拠点 (地域・福祉)	本庁舎エリア(健康センターを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の防災拠点となる防災機能の強化 ・住民の暮らしと健康を支える各種サービスの充実
④環境と歴史の拠点 (環境・地域)	立神峡公園と野津古墳群を中心とする拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・里山や河川をフィールドとした環境学習や古墳などでの歴史・環境学習などの展開 ・産業・観光交流拠点を中心に推進するツーリズム型の産業・観光交流活動との連携
⑤人づくり拠点・ネットワーク (教育)	氷川町公民館、文化センター、八火図書館、歴史資料館、地区の公民館や小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全町的な人づくり活動の推進 ・4つの拠点との連携による町外との交流 ・地区単位での人づくり活動の推進 ・地区の公民館や小学校区単位のきめ細かい活動とそれらの連携・交流によるネットワーク構築 ・コミュニティ・スクールによる地域と連携した教育環境の構築

<3つの軸>

①町内連携軸	国道3号沿いと、国道3号から本庁舎や立神峡を結ぶ道路	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの拠点をつなぎ、5つの未来におけるまちづくりの連携のシンボルとなる軸 ・本町の機能配置や住民活動の骨格として景観形成を図る
②水と緑の環境軸	氷川沿い、八間川沿い	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や護岸などの環境整備をしながら水と親しみ、流域の環境を守り、学ぶ骨格として、水辺の景観形成を図る
③広域連携軸	国道3号、九州自動車道、宇城氷川スマートインターチェンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業・観光・交流面で、町外の周辺自治体などと広域連携し、氷川町の魅力を発信する軸

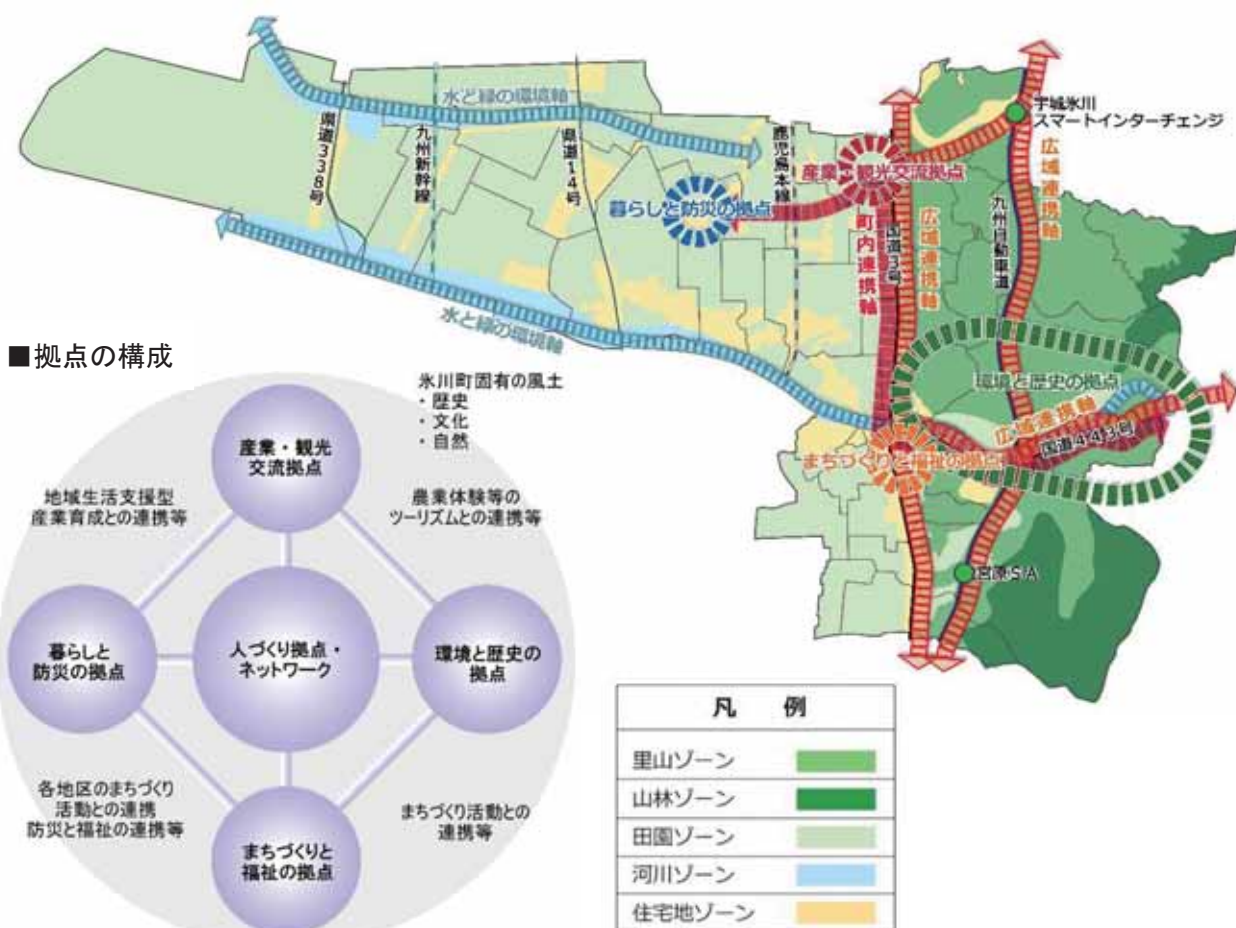
※ ツーリズム：「ニューツーリズム」と同義であり、従来の観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。

2. 地形・風土を踏まえた適切な土地利用ゾーニング

- 本町の地形・風土を踏まえ、国道3号を境として里山ゾーン・山林ゾーンと田園ゾーンに分け、氷川沿いを河川ゾーンとし、適切な土地利用の規制・誘導と景観形成を図るとともに、国道3号沿道やJ R有佐駅周辺、氷川右岸沿いを住宅地ゾーンとし、住宅の誘導を図ります。

<5つのゾーン>

①里山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然が共生する営みとして、農地・樹林地及び里山集落を維持・保全・創造（休耕田や耕作放棄地への対応を含む） 低地部から連続する斜面の緑地の保全、地形に即した環境の維持 里山環境と調和した住宅地景観の保全・創造
②山林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 環境林としての適切な維持管理が行われる山林の保全、里山文化の創造 経営林としての可能性の検討
③田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 田園集落環境の保全・創造 田園集落にふさわしい住宅・生活環境の形成 農地の保全（休耕田や耕作放棄地に対しての組織的な対応による農地の維持）
④河川ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 水質の浄化、自然地としての保全 河川環境の保全、河川敷の荒れ地の環境整備・美化
⑤住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 住居と生活利便施設が共存する複合住宅地の形成 周辺の田園環境と調和した住宅地景観の保全・創造



7. 5つの未来（方向性、施策の体系）

◆ 産業の未来

<産業の将来像> 魅力あふれる仕事があり、新たなことに挑戦できるまち

- 定住できるまちを目指して、すべての産業の連携による6次産業化を目指し、新たな産業と新たな雇用を創り、氷川町で働く魅力を創出します。
- 基幹産業である農業を営む人が、時間にゆとりを持ちながら、収益性が高く経営が安定した魅力あふれる農業を続けられるよう、環境や仕組みを整えます。
- 観光振興と物産振興を図るために、関係団体と行政が連携することにより、氷川町として誇れる「氷川ブランド」を創出する体制を構築し、町外へ情報発信するとともに、観光・交流を推進し、氷川町を訪れる人を増やします。
- 地場産業と連携した新たな産業や、暮らしを支え豊かにする商工業やサービス業などで、新たな仕事や起業に挑戦する人材を支援し、氷川町で暮らし働きたいと思えるまちを目指します。

1. 地域ぐるみで進める農漁業の振興

- 地域の特性に応じた組織型農業の振興
- 豊かな営農環境の保全及び農業関連施設の近代化
- 農業経営の安定化の推進
- 農地を守り農業を支える人材の育成
- 住民参加による地産地消及び都市部や国内外での販路拡大の推進
- 環境特性に応じた漁業振興の推進

2. 暮らしを豊かにする拠点を中心とした商工業の振興

- 地域に密着して暮らしを支える商工業活動の推進
- 農業・物産加工業・製造業・建設業などの産業が連携した、モノづくりを主眼とする商業活動の推進

3. 体験と学習をテーマとした観光・交流の促進とツーリズムの推進

- ツーリズム推進のための企画・運営体制と拠点施設の充実
- ツーリズム展開にむけた魅力的なプログラム開発及び環境整備の推進
- ツーリズム・交流を促進する独自イベントの開催

4. 地場産業と連携して暮らしを豊かにする新たな産業の創造

- 農産物活用によるブランド化や6次産業化を目指した体制づくり

◆ 福祉の未来

<福祉の将来像> みんなが地域でいきいきと安心して暮らせるまち

- 高齢者や障がい者を含め誰もが、在宅や住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられる仕組みを創っていきます。また、災害時や緊急時についても、配慮が必要な方への支援が行き届くよう、地域で支える仕組みを整えていきます。
- 福祉を支える人材や利用者の広域化を図るとともに、住民・事業者・行政が情報共有や連携をしながら、それぞれの役割を担い、地域包括ケアシステムの構築へむけた取り組みを進めます。
- いきいきサロンを中心とした高齢者の健康づくりや介護予防の充実を図ります。
- 住民健診やスポーツの機会の提供を通じて、若者から高齢者まで誰もが自ら健康を維持・増進するための取り組みを支援します。
- 誰もが互いに尊重し、自身の能力や希望に応じた働く場や活躍の場がある地域社会を形成します。
- 障がいや認知症などに対する基本的な理解の浸透や知識の普及を図り、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、一人一人の人権が尊重され、誰もが個人の能力や個性を発揮できる、支え合う地域社会を実現します。

1. 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実

- 住み慣れた地域で住み続けられる福祉サービスの充実
- 地域で福祉を支えるための組織・人材づくりと活動支援
- 地域の福祉を支え、かつ専門的で高度なサービスを提供する福祉施設の充実

2. 誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実

- 高齢者をはじめ、障がい者など、誰もがいきいきと活躍できる仕組みの充実
- 高齢者や障がい者の知恵や経験を活かした主体的な社会参加の促進
- ユニバーサルデザイン^{*}による人にやさしい環境づくり

3. いきいきと暮らすための健康づくり

- 健康寿命延伸のための予防・健診（検診）体制の充実
- 生涯スポーツ活動の推進

4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり

- 人権問題に関する普及・啓発の充実と人権意識の向上
- 男女共同参画社会づくり

※ ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢、性別、国籍、民族などに関わらず、すべての人にとって使いやすい製品や環境のデザインのこと。

◆ 教育の未来

＜教育の将来像＞ 地域で氷川っ子を育み、子どもたちの声が響き合うまち

- 将来のまちを創る子どもたちを、幼児から小・中・高校生まで一貫して育む子育て・教育環境を、地域全体で創っていきます。
- コミュニティ・スクールやICTのさらなる普及や充実、主体的・対話的で深い学びを目指すカリキュラムなどの次の時代を生き抜くための教育環境の導入と推進、大学との連携や郷土愛を育むふるさと「氷川学」を通じて、氷川町ならではの教育を創り、子育て世代が移り住みたいと思う魅力を創出します。
- 学校を人づくりとコミュニティの拠点として、学校・家庭・地域・行政が協力し連携することによって、子どもを見守り育む地域づくりを進めます。また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を創ります。

1. 安心して育てることができる子育て環境の充実

- 身近な地域で安心して子育てができる環境づくり
- 地域で子育てを支えるための組織・ネットワーク・人材づくりと活動支援
- 子育ての基本となる家庭教育力向上のための保護者との連携の強化

2. 子どもの心と体を鍛える教育環境の充実

- 子どもの心と体を鍛える特色ある学校教育の充実
- 学校教育に関わる地域の参加促進
- 地域に密着した教育施設の充実と各種教育機関の間での交流・連携

3. 地域づくりと一体となった学びの環境と機会づくり

- 地域・学校・家庭が一体となって、幼児から青少年まで一貫して子どもの健全育成を見守る地域の環境と体制づくり
- 地域の特色ある自然環境、まちづくりを活かした体験・交流機会の創出
- 身近な地域で生涯を通じて学習し、その成果を地域で活かせる仕組みや機会の充実

◆ 環境の未来

＜環境の将来像＞ 環境への思いやりが、充実した暮らしにつながるまち

- 氷川町における暮らしを支える生活環境や自然環境を守り、充実し、住み続けられるまちとしての「田園都市・氷川」の魅力を高めます。
- 清流氷川を中心とした河川・海岸・森林・里山・農地の保全を続けるとともに、立神峡公園を中心とした環境学習の取り組みを続けることにより、自然環境に対する住民の意識を高め、水と緑の豊かな自然環境を守り続けます。
- ごみの減量化・リサイクルの推進や、下水道への接続の促進、再生可能エネルギーの導入促進などを通じて、環境に対する意識や環境にやさしい暮らしを普及・啓発し、循環型社会を形成します。

1. 魅力的で住みやすい生活環境の充実

- 便利で快適な生活環境づくりのための生活道路・公園施設の充実
- 質の高い住宅・宅地の整備・誘導及び公的住宅の充実
- 移住定住にむけた魅力的な生活環境整備と情報発信

2. 暮らしを支えるまちの基盤の充実

- 広い行動範囲で便利に暮らすための幹線道路ネットワークの確立
- 交通弱者のニーズに応じた移送サービスの充実

3. いのちの源としての水環境の充実

- 各家庭、各事業所における「環境にやさしい水の上手な使い方」の啓発
- 水の環境を守り、育むための下水道の普及
- 住民の憩いの場としての水路や池、海岸などの水に親しむ身近な水辺づくりの推進
- 水の流れに沿って、様々な生き物が棲み続けられる水環境の改善
- 氷川流域市町の官・民両面での連携による森林保全・育成、河川・海岸環境整備やクリーンアップ活動の推進

4. みどりに囲まれた豊かな環境の創造

- 道路や公共施設、各家庭での緑化推進によるみどりのネットワークづくり
- 自然と暮らしの接点としての里山の活用、水辺などの公園の維持管理
- みどりに囲まれた豊かな景観形成のためのルールづくり
- 自然、産業、暮らしが折り合う、良好な環境づくりを進めるための計画的な土地利用の推進

5. 豊かな自然を活かした環境学習の仕組みづくり

- 豊かな自然とそこで育まれた歴史・生活文化を活かし、立神峡公園などを拠点とした環境学習の推進
- 環境学習を通じて育まれる自然環境保全の意識を基にした、環境保全活動の家庭や地域、企業ぐるみでの推進（里山や田園環境の保全など）

6. 環境にやさしい暮らしの仕組みづくり

- 家庭や身近な地域から始まる循環型社会づくりを目指したリサイクルやごみの減量化・分別活動の推進
- 公共施設や各家庭における太陽光発電などのクリーンエネルギーの活用促進
- 不法投棄の防止、環境美化活動の推進



立神峡



不知火海から見た氷川町

◆ 地域の未来

<地域の将来像> 住民が責任を持って守っていく、暮らしやすいまち

- 熊本地震の発生を受け、地区防災計画に基づく各地区での自助・共助による防災・減災の取り組みや体制の確立を進めるとともに、地域防災計画に基づく町全体での公助による取り組みにより、日頃からお互いの顔が見える安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。
- 地方分権時代を先取りし人口減少時代に対応した先進的な住民自治のまちとして、これからも地域住民自らが考え、責任を持って身近な地域の地区づくりに取り組むとともに、住民と行政の協働によるまちづくりについても、それを支える仕組みを確立し推進していきます。
- 各地区において、地区の実情を踏まえて自治会や老人会・婦人会・子ども会・消防団などの各種団体の維持・設立を促進し、福祉・教育・防災・防犯・移住定住など、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいきます。

1. 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯にむけた仕組みづくり

- 安全・安心な暮らしを守る防災・減災の推進
- 安全・安心な生活環境づくりのための防犯・暴力団排除の推進
- 安全な暮らしを支える交通安全対策の推進

2. 地域の歴史・伝統・文化の継承

- 古墳をはじめとする歴史的資源の保全、整備
- 地域の伝統・文化の継承のための地域活動の推進と人材の育成
- 全町的な歴史的資源の活用とネットワーク化の推進

3. 住民主役のまちづくりの推進

- 住民自らが参画し、住民が主役となるまちづくりの支援
- まちづくりを担う人材やリーダーの育成
- まちづくりの新しい主体の形成

4. 住民自治を支える行財政システムの確立

- 地域のまちづくりを支える人的体制の強化
- 地域自治組織の活動を支える財政システムの確立
- 住民主役のまちづくりを保障する行政体制・制度の改革

